

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年4月15日開催）

付議事案名： 行政サービスへのくにたちポイントの導入の検討について

提案課 生活環境部産業振興課

議事要旨公開・時限非公開の別

決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 () 後公開します

1. 付議事案の概要

（付議目的）

市内商工業の振興支援策の一環として、くにたちポイントを市の事業に活用することで、市内での消費促進、地域活性化を図るため、導入が可能な事業の抽出や導入の可否を検討するための庁内関係部署による検討会を設置する。

（経過及び現状）

- 健康増進課では平成23年度より国立市国民健康保険健康優良者に対して「くにたちポイント」を付与している。（年間1000ポイント）
- 平成26年第1回定例会で公共機関での導入について提案があった。

（具体的な措置）

検討会は、各部の庶務担当課長及び導入が可能な事務を担当している課の課長職等で構成し、くにたちポイントの導入について、コスト、法令、行政効果などを総合的に検討し、その検討結果について報告をする。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- 次年度の予算に計上する予定か。
次年度の予算編成に間に合うように検討を行っていくことを考えている。
- くにたちポイントの導入が可能な事業は洗い出しているのか。
今後、各庶務担当課長から聞き取っていくことを想定している。
- くにたちカードの所有者はどれくらいいるのか。
市外も含めて、約7万4千人である。

【指示事項】

- 次年度の予算編成に向け、検討会のメンバー構成と全体スケジュールを早めるよう再度検討すること。